

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成25年12月26日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日)

【会社名】 福島印刷株式会社

【英訳名】 FUKUSHIMA PRINTING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 下 畠 学

【本店の所在の場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松 谷 裕

【最寄りの連絡場所】 石川県金沢市佐奇森町ル6番地

【電話番号】 (076)267-5111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松 谷 裕

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第61期 第1四半期累計期間	第62期 第1四半期累計期間	第61期
	自 平成24年 8月21日 至 平成24年11月20日	自 平成25年 8月21日 至 平成25年11月20日	自 平成24年 8月21日 至 平成25年 8月20日
売上高 (千円)	1,381,703	1,373,321	5,518,070
経常利益又は経常損失() (千円)	1,647	19,479	179,058
当期純利益 又は四半期純損失() (千円)	2,697	12,174	101,306
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	460,000	460,000	460,000
発行済株式総数 (株)	6,000,000	6,000,000	6,000,000
純資産額 (千円)	3,614,410	3,663,588	3,702,281
総資産額 (千円)	6,265,155	6,110,097	5,964,446
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	0.45	2.03	16.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10.00
自己資本比率 (%)	57.7	60.0	62.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がないため記載していません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策への期待感と金融緩和策などにより円安・株価上昇が進み、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、世界経済の下振れリスクや円安による物価上昇を受けたコスト上昇など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

印刷業界におきましても、企業の販売促進費の抑制やWeb化による需要の減少、競争激化による受注価格下落の影響を受け、引き続き厳しい状況が続いています。

このような状況のもと、当社はD P（データプリント）サービスの開発や充実、販売マネジメントの強化による創注に積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は13億73百万円（前年同四半期比0.6%減）、営業損失は17百万円（前年同四半期は2百万円の営業利益）、経常損失は19百万円（前年同四半期は1百万円の経常損失）、四半期純損失は12百万円（前年同四半期は2百万円の四半期純損失）となりました。

品目別売上高につきましては、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成24年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成25年11月20日)	
	売上金額(千円)	売上金額(千円)	前年同期比
B F 複合サービス	378,563	341,796	9.7%
企画商印サービス	89,510	73,762	17.6%
I P D P サービス	170,236	188,150	10.5%
D M D P サービス	743,393	769,611	3.5%
合 計	1,381,703	1,373,321	0.6%

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度と比べ1億45百万円増加し、61億10百万円となりました。主な要因は、流動資産の繰延税金資産が58百万円増加、「その他」に含まれる立替金が41百万円増加したことによるものです。

負債合計は1億84百万円増加し、24億46百万円となりました。主な要因は、流動負債「その他」に含まれる未払金が2億1千万円増加したことによるものです。

純資産合計は38百万円減少し、36億63百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が42百万円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は10,276千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年11月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	6,000,000	6,000,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年8月21日～ 平成25年11月20日		6,000,000		460,000		285,200

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年8月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年8月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式5,999,400	59,994	
単元未満株式	普通株式 300		
発行済株式総数	6,000,000		
総株主の議決権		59,994	

【自己株式等】

平成25年8月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 福島印刷株式会社	石川県金沢市佐奇森町ル6	300		300	0.01
計		300		300	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年8月21日から平成25年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年8月21日から平成25年11月20日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	491,197	510,841
受取手形及び売掛金	1,005,065	1,016,451
電子記録債権	165,548	179,996
製品	72,138	90,367
仕掛品	78,741	89,638
原材料及び貯蔵品	78,508	67,773
繰延税金資産	50,351	108,566
その他	50,459	105,878
貸倒引当金	7,043	2,283
流動資産合計	1,984,968	2,167,231
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,388,517	1,367,587
機械及び装置(純額)	673,652	635,337
土地	965,106	965,106
リース資産(純額)	716,514	699,872
その他(純額)	36,679	42,998
有形固定資産合計	3,780,470	3,710,902
無形固定資産	72,730	86,127
投資その他の資産	¹ 126,277	¹ 145,835
固定資産合計	3,979,478	3,942,865
資産合計	5,964,446	6,110,097
負債の部		
流動負債		
買掛金	198,885	205,353
短期借入金	622,200	581,400
リース債務	290,476	298,627
未払法人税等	13,296	60,888
その他	365,626	550,234
流動負債合計	1,490,484	1,696,503
固定負債		
長期借入金	114,100	106,750
リース債務	549,829	522,666
退職給付引当金	58,196	71,734
その他	49,555	48,855
固定負債合計	771,680	750,005
負債合計	2,262,165	2,446,509

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年8月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	460,000	460,000
資本剰余金	285,200	285,200
利益剰余金	2,935,682	2,893,509
自己株式	91	91
株主資本合計	3,680,791	3,638,618
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,489	24,969
評価・換算差額等合計	21,489	24,969
純資産合計	3,702,281	3,663,588
負債純資産合計	5,964,446	6,110,097

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成24年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成25年11月20日)
売上高	1,381,703	1,373,321
売上原価	1,050,409	1,057,356
売上総利益	331,293	315,964
販売費及び一般管理費	328,508	333,379
営業利益又は営業損失()	2,785	17,415
営業外収益		
受取利息	10	10
受取配当金	37	49
作業くず売却益	2,429	2,546
その他	820	865
営業外収益合計	3,297	3,470
営業外費用		
支払利息	6,623	5,534
その他	1,107	-
営業外費用合計	7,730	5,534
経常損失()	1,647	19,479
特別損失		
固定資産除却損	49	9
事務所移転費用	2,486	-
投資有価証券評価損	57	-
特別損失合計	2,592	9
税引前四半期純損失()	4,240	19,489
法人税、住民税及び事業税	61,000	58,000
法人税等調整額	62,543	65,314
法人税等合計	1,543	7,314
四半期純損失()	2,697	12,174

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成25年8月20日)	当第1四半期会計期間 (平成25年11月20日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 705千円	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の金額 投資その他の資産 6,590千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成24年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成25年11月20日)
減価償却費	139,522千円	146,430千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月15日 定時株主総会	普通株式	29,998	5.00	平成24年8月20日	平成24年11月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月14日 定時株主総会	普通株式	29,998	5.00	平成25年8月20日	平成25年11月15日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年8月21日 至 平成24年11月20日)

及び、当第1四半期累計期間(自 平成25年8月21日 至 平成25年11月20日)

当社は、印刷事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年8月21日 至平成24年11月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年8月21日 至平成25年11月20日)
1株当たり四半期純損失金額()	0円45銭	2円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	2,697	12,174
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	2,697	12,174
普通株式の期中平均株式数(株)	5,999,695	5,999,695

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月25日

福島印刷株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 正 房 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 光 完 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている福島印刷株式会社の平成25年8月21日から平成26年8月20日までの第62期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年8月21日から平成25年11月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年8月21日から平成25年11月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、福島印刷株式会社の平成25年11月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。